

# 気象警報発令時・地震発生時の児童に対する措置について

気象警報の発令の際の対応について、下記事項のように取り扱います。内容を確認の上、児童の登下校等の措置についてよろしくお願ひいたします。

## 1. 「明石市」に『暴風・大雨・洪水・大雪等の気象警報発令』の場合は

(気象警報・注意報は、「明石市」といった市町単位で発令されます。)

### ①登校前(午前7時現在)警報が発令されている場合

・【**自宅待機**】させて下さい。

#### 1、午前9時までに警報が解除された場合

・学校からの連絡を待って下さい。解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上【**登校か臨時休業**】かを連絡します。

#### 2、午前9時現在、警報発令中の場合

・【**臨時休業**】とします。→次の日の持ち物等についてはすぐメールにて連絡します。

### ②登校後に警報が発令された場合

・諸般の状況(緊急性、給食、当日の事情等)を考慮の上、教師が引率して下校させるか、場合によっては、安全確保のため、保護者の方に迎えに来ていただきます。

## 2. 地震が発生した場合

震度5弱以上を目安とします。

○登校前の場合→自宅で待機してください。

○登校後の場合→安全確保のために保護者の方に迎えにきていただきます。

・いずれの場合も学校から「すぐメール」で連絡します。

○地震発生直後は電話回線等が不通になることが想定されます。その場合、災害情報の把握につきましては、テレビ・ラジオ・明石市の防災無線放送などでも確認願ひます。

## 3. 連絡方法

「すぐメール」の連絡を基本とします。ご事情の異なる家庭のみ電話でご連絡します。

## 4. お願ひ

◎台風接近、大雨等のおそれがある場合、テレビ・ラジオ・インターネット等気象情報に注意して下さい。

◎市町村を単位にした気象庁の発表は、

気象庁のホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html> などから情報を得ることができます。

また、地上デジタル放送のデータ放送でも、見ることができます。

◎電話による学校への問い合わせは、ご遠慮下さい。また、身体的な事由、緊急事態を除き、乗用車で個人的なお迎えもご遠慮ください。ご協力をお願いいたします。

## 5. その他

◎警報発令地域に関しては「明石市」に発令されているかどうかをご確認ください。また、兵庫県南部や播磨南東部等に警報発令の際にもその中で明石市に発令されているかどうかご確認ください。「兵庫県南部や播磨南東部で警報発令」であっても、たとえば高砂市で警報が発令され、明石市に発令されていないケースなどもありますのでご注意ください。